

平成 25 年 3 月 29 日開会

平成 25 年 3 月 29 日閉会

平成 25 年第 2 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 25 年 3 月 29 日

平成 25 年第 2 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 23 号 工事請負契約の締結について（町道 205 号線道路改良）（町長提出）
- 第 4 議案第 24 号 工事請負契約の締結について（町道 136 号線道路改良（第 1 工区）工事）（町長提出）
- 第 5 議案第 25 号 工事請負契約の締結について（町道 136 号線道路改良（第 2 工区）工事）（町長提出）
- 第 6 議案第 26 号 工事請負契約の締結について（町道 381 号線道路改良工事（第 1 工区））（町長提出）
- 第 7 議案第 27 号 工事請負契約の締結について（町道 381 号線道路改良工事（町道 205 号交差点部））（町長提出）
- 第 8 議案第 28 号 工事請負契約の締結について（町道 381 号線道路改良工事（第 2 工区））（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 8 まで

出席議員（10 名）

1 番	杉 本	真由美
2 番	安 藤	哲 雄
3 番	安 藤	巖
4 番	鈴 木	浩 之
5 番	安 藤	浩 孝
6 番	伊 藤	経 雄
7 番	立 川	良 一
8 番	戸 部	哲 哉
9 番	井 野	勝 已
10 番	日 比	玲 子

欠席議員 な し

説明のため出席した者の職氏名

町	長	室 戸	英 夫
副 町	長	野 崎	眞 司
総 務 課	長	村 木	俊 文
都市環境農政課			
技 術 調 整 監		坂 口	雅 紀
都市環境農政課			
課	長	奥 村	英 人

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	有 里	弘 幸
書 記	木野村	幸 子
書 記	大 野	将 康

開会 午後 1 時 14 分

○議長（戸部哲哉君） みなさん、こんにちは。桜の花も五分咲き程度になりまして、気温も春を通り越して初夏のような暖かい日が続いておりますけども、年度末の最後の日ということで、急遽臨時会をお願いいたしましたところ全員の皆様にご出席いただき大変ありがとうございます。今日の案件に関しましては折半の議会の中でもお認めいただいたような中で、そこら辺もふまえてご判断をいただきたいなそんなふうに思っております。

ただいまの出席議員数は 10 人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年第 2 回北方町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 9 番 井野勝己君、及び 10 番 日比玲子君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（戸部哲哉君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定しました。

日程第 3 議案第 23 号

○議長（戸部哲哉君） 日程第 3、議案第 23 号工事請負契約の締結について（町道 205 号線道路改良工事）から、日程第 8、議案第 28 号工事請負契約の締結について（町道 381 号線道路改良工事（第 2 工区））を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） 年度末の慌ただしい時に平成 25 年第 2 回北方町議会臨時会をお願いをいたしましたところ、議員の皆さん方には、全員の皆さんにご出席をいただくことができまして、厚く御礼を申し上げた

いと思います。それでは議長の命によりまして、ご審議お願いいたします。議案につきまして、一括して提案させていただきたいと存じます。

それでは議案第 23 号工事請負契約の締結についてでございます。次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議決をお願いするものでございます。契約の目的は、町道 205 号線道路改良工事でございます。契約の方法につきましては指名競争入札をおこないました。その結果、契約の金額 1 億 1445 万円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成 25 年 12 月 20 日までと致しております。契約の相手方は、岐阜県本巣市海老 430 番地、杉山建設株式会社代表取締役杉山文康と契約しようとするものでございます。続きまして議案第 24 号でございます。同様に工事請負契約の締結について、議決を求めるものでございます。契約の目的は、町道 136 号線道路改良工事（第 1 工区）工事でございます。契約の方法と致しましては指名競争入札を行いました。契約の金額は、1 億 395 万円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成 25 年 12 月 20 日までとするものでございます。契約の相手方といたしましては、岐阜県瑞穂市穂積 1330 番地、株式会社松野組代表取締役松野守男と契約するものでございます。続きまして議案第 25 号、同様に工事請負契約の締結について、議決を求めるものでございます。契約の目的といたしましては、町道 136 号線道路改良工事（第 2 工区）工事でございます。契約の方法は、指名競争入札を採用いたしました。契約の金額としては、1 億 710 万円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成 25 年 12 月 20 日までと致しております。契約の相手方は岐阜県岐阜市鹿島町 6 丁目 27 番地、株式会社市川工務店代表取締役小川弘と締結しようとするものでございます。議案第 26 号でございます。同様に工事請負契約の締結についてでございます。締結について議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、町道 381 号線道路改良工事（第 1 工区）でございます。契約の方法といたしましては、指名競争入札をいたしました。契約の金額は、1 億 185 万円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成 25 年 12 月 20 日までとするものでございます。契約の相手方は、岐阜県本巣市仏生寺 639 番地の 2、株式会社堀部工務店代表取締役、堀部好秀と契約するものでございます。議案第 27 号、同様に工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。契約の目的といたしましては、町道 381 号線道路改良工事（町道 205 号交差点部）でございます。契

約の方法といたしましては、指名競争入札でございます。契約の金額は、8977万5千円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成25年12月20日までとするものでございます。契約の相手方は、岐阜県岐阜市一日市場1丁目55番地、株式会社國井組代表取締役、村木光男と契約しようとするものでございます。最後でございますが、議案第28号、同様に工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的といたしましては、町道381号線道路改良工事（第2工区）でございます。契約の方法といたしましては、指名競争入札を採用いたしました。契約の金額は、9429万円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成25年12月20日までとするものでございます。契約の相手方は、岐阜県本巣市仏生寺639番地の2、株式会社堀部工務店代表取締役、堀部好秀と契約しようとするものでございます。十分なお審議をいただきまして、適切なお決定をいただきますようお願いを申し上げて提案といたします。

○議長（戸部哲哉君） 議案第23号 工事請負契約の締結について（町道205号線道路改良工事）を議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

○議長（戸部哲哉君） 日比君

○10番（日比玲子君） えっとこれ6件も出てるんですけども、入札の調書といいますか、どういうところが指名競争入札でやられてるんですけど、例えば、七件あってどこが1回目で落ちたのか、2回目で落ちたのかそういう調書をだしてほしいということと、町道205号だいたいわかるんですけど、どこからどこまでをどんな工事をやるのかということの説明を欲しいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 調書、調書を提出。入札の資料です。なら、暫時休憩します。

○議長（戸部哲哉君） 再開します。村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 大変申し訳ございませんでした。とりあえず、今お手元の方に今議会に提案させていただいております結果の一覧を提出させていただきました。また、日比議員からご質問がございました、縦長の図面につきましては、それぞれの工事名と場所でございます。大変申し訳ございませんが、工事内容につきましては、担当課長が説明しますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 奥村都市環境農政課長

○都市環境農政課長（奥村英人君）工事の内容につきましては、濃い緑の部分が東西線とグリーン通りでございます。こちらの部分につきましては、両側の側溝の新設と、グリーン通りの方については、交差点部で拡幅になりますので側溝の新設、それに伴いまして交差点部分には、右折車線を設けた3車線化。標準幅員としましては、12mの道路、両側に2.5mの歩道、歩道内にはインタラクティブ舗装と横断防止柵の設置。それで舗装の改良という形になります。グリーン通りの薄い緑の部分につきましては、既設側溝がありますので、拡幅がございませんので、ここは側溝の天端部分の補修、それと舗装につきましては、今歩道と車道に20cm程の段差がありますので、その段差解消のために車道部分を15cm程度上げて歩道と車道をフラット化にするというものです。そして、車道につきましては、基層といたしまして、舗装を一回うって、表層をうってやってくる。歩道につきましては、側溝の天端補修とインタロッキングブロックの設置、横断防止柵の設置という形です。植栽につきましては、委員会でもお話ししました通り、グリーン通りにつきましては、サルスベリ。東西の381号線については、タブの木。これは病虫害に強い木ということで、その木を選定しております。以上が工事の概要でございます。

○議長（戸部哲哉君）安藤巖君

○3番（安藤巖君）グリーン通りですね。あの、サルスベリであるのは聞いてるんですけど、下の方に植栽ってされるんですか。今植栽の場所あるんですけど、ほとんどなくなってるんですね。そのままにするのか、はしまち結構フラットにしちゃってるんですけど、そのへんはどうですか。

○議長（戸部哲哉君）奥村都市環境農政課長

○都市環境農政課長（奥村英人君）植栽方法につきましては、今のグリーン通りの完了しました北の方と同じように、植樹帯を設けて、高木のみを植栽して、低木部分は歩道として開放するという形になります。

○議長（戸部哲哉君）伊藤君

○6番（伊藤経雄君）今、3カ所の資料をいただいたんですけども、設計の場合は、この業者の一覧表というものはあるんですか。

○議長（戸部哲哉君）奥村都市環境農政課長

○都市環境農政課長（奥村英人君）設計の場合という意味が理解できないんですけど、委託業務の関係ですか。

○議長（戸部哲哉君）暫時休憩

○議長（戸部哲哉君）再開します。奥村都市環境農政課長

○都市環境農政課長（奥村英人君）設計委託につきましては、24年度補正予算にて全線を一括して、コンサルタントに委託して、業務委託を掛け

ております。

○議長（戸部哲哉君）伊藤君

○6番（伊藤経雄君）これ入札年月日って全て3月25日に全部一括にや
っとるわけですか。そういうふうに個々に。

○議長（戸部哲哉君）村木総務課長

○総務課長（村木俊文君）執行部につきましては、当然今回の事業、国の
緊急経済対策ということで、年度内発注を原則となっておりますので、指
名通知から執行まできちっと段取り組まさせていただきます、この3月
定例会でもご無理言いましたが、中日に6号補正については議決をいただ
いたということでございます。それによりまして、同日入札は執行させて
いただいております。

○議長（戸部哲哉君）伊藤君

○6番（伊藤経雄君）これ、全て指名競争入札になっとる。一般競争入札
ということは考えられんことですか。

○議長（戸部哲哉君）村木総務課長

○総務課長（村木俊文君）あの先ほど申しました通り、とにかく年度内発
注、この緊急経済対策。ちなみに、私どもの町だけじゃありません。県も
実は相当数、この岐阜土木管内だけでも約45本発注されましたが、全て
指名競争で行ったということを伺っております。

○議長（戸部哲哉君）伊藤君

○6番（伊藤経雄君）これ、また全て工期も25年の12月20日までにな
っとんですけど、これでいいわけなんですか。

○議長（戸部哲哉君）村木総務課長

○総務課長（村木俊文君）あのですね。この工期につきましては、私ども
も大変未熟でございますが、金額によって標準工期があるそうです。標準
工期を定めると概ねこの期間になるということで、たまたま、これ6本に
分けさせていただきます、1億前後の事業を6カ所発注させていただきました
が、金額により土木のルールの中で基準工期があるということで、
それに合わせたということでございます。

○議長（戸部哲哉君）伊藤君

○6番（伊藤経雄君）この議案第26号と28号は同じ業者ということで、
これあの金額的にも僅かな差なんですけど、なんか悪い意味でいいや業者
間の話し合いかなとそんなふうに思うんですけど、まあ、僕だけがそう思
っとるか知らんがその点はどうですか。

○議長（戸部哲哉君）村木総務課長

○総務課長（村木俊文君）そういうことにつきましては、いっさい私ども

も分かりませんが、簡単に説明させていただきますが、やはり工事の設計、それから単価。これらにつきましては、やはりご存じのとおり一律の物価版を使用しておりますので、当然積算すれば数字が近くなるという現象はでるかと思えます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（戸部哲哉君）伊藤君

○6番（伊藤経雄君）これ参加者12社あるんですけど、これは入札参加申請書出されて、町の方でランク付けというのはあるんですか。

○議長（戸部哲哉君）村木総務課長

○総務課長（村木俊文君）業者の選定につきましては、今回、私どもの内規、要項によりますと、5000万以上の工事については、指名業者8名以上とルールがございますが、緊急経済ということで、大変工事も大きくなっておりますので、県の例にならしまして12社を指名させていただいておりますが、その内容につきましては、評点800点以上、この経営審査800点以上というのは、経審するのは県でございます。私どもはそれを参考にさせていただいてランク付けをさせていただいております。

○議長（戸部哲哉君）ほかにありませんか。これで質疑を終わります。討論ありますか。これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君）御異議なしと認めます。したがって議案第23号は原案のとおり可決をされました。

議案第24号工事請負契約の締結について（町道136号線道路改良（第1工区）工事）を議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[質疑、討論省略の声あり]

○議長（戸部哲哉君）質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君）御異議なしと認めます。したがって議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号工事請負契約の締結について（町道136号線道路改良（第2工区）工事）を議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[質疑、討論省略の声あり]

○議長（戸部哲哉君）質疑、討論省略の声がありますので、これから議案

第 25 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君）御異議なしと認めます。したがって議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号工事請負契約の締結について（町道 381 号線道路改良工事（第 1 工区））を議題とします。提案理由の説明が終っておりますので、これから質疑を行います。

[質疑、討論省略の声あり]

○議長（戸部哲哉君）質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第 26 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君）御異議なしと認めます。したがって議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議案第 27 号工事請負契約の締結について（町道 381 号線道路改良工事（町道 205 号交差点部））を議題とします。

[質疑、討論省略の声あり]

○議長（戸部哲哉君）質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第 27 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君）御異議なしと認めます。したがって議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号工事請負契約の締結について（町道 381 号線道路改良工事（第 2 工区））を議題とします。提案理由の説明が終っておりますので、これから質疑を行います。

[質疑、討論省略の声あり]

○議長（戸部哲哉君）質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第 28 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君）御異議なしと認めます。したがって議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

○議長（戸部哲哉君）本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。平成 25 年第 2 回北方町議会臨時会を閉会します。大変ありがとうございます。

いました。

閉会 午後1時51分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 25 年 3 月 29 日

議 長

署名議員

署名議員